

学費

一般学生

区分	一般納付金				
	入学金	授業料	施設設備資金	計	
1年次	第1学期	200,000円	350,000円	50,000円	600,000円
	第2学期	—	350,000円	50,000円	400,000円
2年次	第1学期	—	350,000円	50,000円	400,000円
	第2学期	—	350,000円	50,000円	400,000円

長期履修学生

区分	一般納付金				
	入学金	授業料	施設設備資金	計	
1年次	第1学期	200,000円	250,000円	35,000円	485,000円
	第2学期	—	250,000円	35,000円	285,000円
2年次	第1学期	—	250,000円	35,000円	285,000円
	第2学期	—	250,000円	35,000円	285,000円
3年次	第1学期	—	200,000円	30,000円	230,000円
	第2学期	—	200,000円	30,000円	230,000円

授業料などの減免制度

以下の条件に該当する方は、授業料などが減免されます。

- ①本学を卒業した方または卒業見込の方は、入学金について1/2が減免されます。
 - ②本学と連携協力協定を締結している地域(玉名市・荒尾市・長洲町・玉東町・南関町・和水町)に所在する本学の実習受け入れ機関および行政機関の職員で、本大学院における学修を当該機関の研修として入学した方は、一般納付金のうち授業料について1/2が減免されます。
 - ③上記以外の本学の実習受け入れ機関(臨地実習、現場実習、臨床実習、教育実習等)の教職員等で、本大学院における学修を当該機関の研修として入学した方は、一般納付金のうち授業料について1/3が減免されます。
- ※②と③の制度の適用を希望する方は、出願時に授業料減免申請書及び受験・就学承諾書の提出が必要です。
- なお、入学後、減免適用が決定した方については、第2学期の授業料請求時に第1学期及び第2学期の授業料減免額の合計を差し引きます。

田中基金について

「田中基金」は元九州看護福祉大学看護福祉学部口腔保健学科准教授、田中千穂子氏からのご寄附を資金として創設されました。本基金は大学院学生の学修を奨励し、口腔機能支援科学分野の発展に資することを目的としています。対象は健康支援科学専攻口腔機能支援科学分野に入学した大学院学生で、一人あたり20万円以内(入学金相当額)の奨励金が給付されます。



〒865-0062 熊本県玉名市富尾888番地
TEL.0968-75-1850 FAX.0968-75-1853

働く大学院学生のためのサポートも充実。

本学で学ぶ大学院学生の半数以上が職業を有した方です。そこで、本大学院では働きながら大学院学生として学びやすい制度を用意しています。

長期履修制度

仕事や家事に従事しながら、通常の教育課程を学ぶことができる制度です。学費も、長期履修学生に対応していますので、ゆとりを持って学ぶことができます。

授業料などの減免制度

本学の卒業生はもちろん、本学の実習受け入れ機関で働く方や、本学と連携協力協定を締結している地域の行政機関で働いている方を対象とした減免制度があります。

外国人留学生授業料減免制度

本学では、留学生の教育推進と経済的負担を軽減することを目的とした「外国人留学生授業料減免制度」があります。本制度については以下のとおりです。

対象者

本学に在学する「留学」の在留資格を有する外国人留学生(研究生、委託生、科目履修生及び特別聴講生を除く)のうち、学業、人物ともに優れ、かつ、留学生生活を続けていくために経済的援助が必要であると認められる者。
※国費外国人留学生及び外国政府派遣留学生は対象外

減免額

一般納付金のうち授業料の1/2以内の額

減免期間

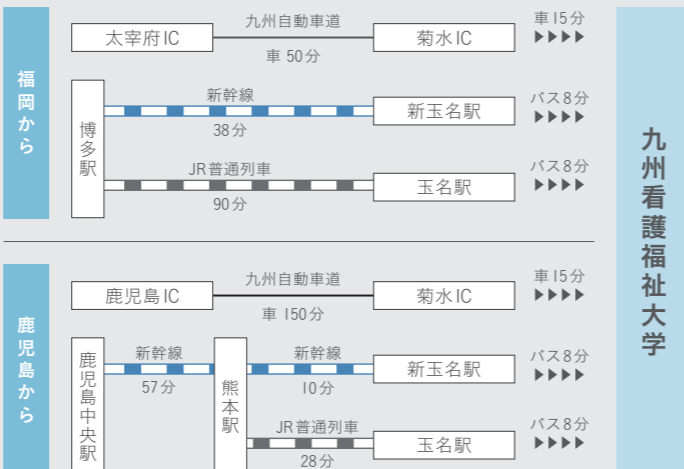
一般納付金を減免する期間は、当該年度とする。ただし、最短修業年限を限度に、継続して減免を願い出ることができる。

大学院学生研究費

2年間(長期履修学生は3年間)20万円を上限として、大学院学生が修士論文作成等のために研究や調査に従事する場合に要する費用(研究費)を援助する制度があります。

ティーチング・アシスタント制度

大学院学生が将来教員・研究者になるためのトレーニングとして、学部の実験・演習等の教育補助をおこなう制度があります(手当支給あり)。



(2021年5月発行)



KYUSHU UNIVERSITY OF NURSING AND SOCIAL WELFARE

GRADUATE SCHOOL 2022

看護学専攻

精神保健学専攻

健康支援科学専攻

九州看護福祉大学大学院の 目的と理念

九州看護福祉大学大学院は、保健・医療・福祉の各分野及びその統合的分野の広範にして
深遠な知識と思考力を具備した質の高い研究能力を有する研究者及び教育者を育成し、
また、生活者目線に立脚しながら、質の高い問題解決能力を有する専門職業人の育成によって確かな社会貢献を果たすことを目的としています。

教育、研究を通じて
社会に貢献する

保健・医療・福祉の現場で
能力を発揮する
専門職の養成を目指す

科学技術の変化や
社会的需要に応えられるよう、
現代的課題に沿った教育、
研究を志向する

建学の理念

現代の生活者が求めているものは、医療がその原点に立ち返ることである。医療の原点とは、ただ病を治すことだけではなく、生活の中で病をとらえ、生活を通して病を克服し、さらに病にならないような健康な生活をつくりだすこと、そのための全人的援助である。すなわち人々は、医療が施設から出て自分たちの生活の中に入ってきて、その生活を心身共に援助してくれることを待望している。

言うまでもなく、そのような援助の中核となるものは、社会生活への看護福祉であり、それは勝義には看護福祉活動と称するべきものである。ここに従来の看護と福祉とが出会い、一つの統合的活動となる必然性がある。

九州看護福祉大学の設立は、こうした生活する人々の渴望に呼応して立案されたものであって、その目的は看護福祉活動についての研究及び人間的知見と能力を有した人材を育てることにある。

本学が設立されるこの地は九州の中域に位し、その教育研究活動が九州全域に翼を広げることのできる最適の地である。したがって、当地は九州の全域から人材を集め、かつ、育成することのできる要所であり、看護福祉の教育研究が発展し得る拠点となり得るものである。本学は、この地に屹立して我が熊本県北地域の人々の看護福祉に貢献し、さらには我が国の看護福祉活動に新しい方向を示し、ひいては展望を切り開くことを目指すものである。

かくして、本学は、その教育と研究において地域の人々への全人的看護福祉活動を基盤としながら、九州全域にわたる、さらには我が国の全体にわたる看護福祉活動をも射程に入れるという目標をもち、これを以て建学の理念とするものである。

大学院アドミッションポリシー

1. 看護学・精神保健学・健康支援科学のそれぞれの教育・研究を通じて、保健・医療・福祉の各分野及びその統合的分野において、質の高い研究に基づき社会貢献能力の研鑽を志す人を期待する。
2. 地域社会の生活者の視座に立脚した保健・医療・福祉及びその統合的分野の背景や底流に存在する問題や課題を包含すべく、研究を通して適切にして妥当な応用研究活動力の研鑽を志す人を期待する。
3. 社会人として蓄積してきた個々の経験を教育・研究として統合・総括し、新たな価値や社会的視座に立った問題解決能力、開発的研究力、探索的研究力の研鑽を志す人を期待する。
4. 地域文化活動及び地域社会活動に関する多彩な専門領域の更なる資質向上及び地域活性化を目指し、地域社会貢献のため基礎的研究力、研究探索力の研鑽を志す人を期待する。

3専攻による独自の教育研究体制

地域の保健・医療・福祉の分野に幅広く貢献することを目的とする本研究科では、「看護学専攻」「精神保健学専攻」「健康支援科学専攻」の3専攻を設置。「健康支援科学専攻」においてはリハビリテーション、鍼灸スポーツ、口腔保健の基礎知識を生かして、より深く研究できるのも特長です。また、3年間の長期履修制度に加え、授業料などの減免制度も充実しており、有職の大学院学生が無理なく学べる環境が整っています。それぞれの専門分野に高い問題意識を持つ学生が、多様な研究テーマに取り組んでいます。



看護学専攻

《修士課程》基礎看護学分野／実践看護学分野

看護学専攻／教員紹介HP▶



看護の知識・技術、科学的根拠に基づく知見をもとに、「生活者」の視点で、
包括的に対象を捉え、保健・医療・福祉の分野で活躍できる人材を育成します。

特色

少子高齢多死社会の中で、保健・医療・福祉の対象者を「生活者」の視点で捉えることができる人材を育成します。近年、地域包括ケアが重視される中、生活あるいは治療の場は多様に、そして多職種と協働し支援できる人材が求められています。本大学院看護学専攻では、基礎看護学と実践看護学の2分野を設置し、国際的な視野を持ちながら科学的根拠に基づき質の高い看護サービスを提供できる実践者あるいは研究者を育成しています。様々なライフスタイルや多様な背景あるいは療養の場に対応できるよう、実践教育を展開します。

専攻名	看護学専攻
修業年限	2年（長期履修学生は3年）
学位	修士（看護学）
修了要件	修士課程に2年以上在学し、当該期間中に30単位以上修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、修士論文を提出して審査及び試験に合格すること。
履修について	職業を有している等の理由により、2年間の課程を3年間で修了する長期履修制度があります。
取得可能な資格	高等学校教諭専修免許状(看護)[高等学校教諭一種免許状(看護)を有している者] 養護教諭専修免許状[養護教諭一種免許状を有している者]

精神保健学専攻

《修士課程》発達精神保健学分野／社会精神保健学分野

精神保健学専攻／教員紹介HP▶



現代社会が抱える精神保健上の様々な問題や課題に対し、
先駆的な教育・研究をとおして解決、対応できる高度な専門職を養成します。

特色

近年、絆づくりや支え合いなど協力体制が構築される一方、虐待や犯罪などの逸脱行為、精神障害など多様な精神保健に関する課題に対し、「精神保健学」の視点から取り組み、解決に携わる高度専門職が求められています。

本専攻では、「発達」と「社会」を中軸として教授するために発達精神保健学分野、社会精神保健学分野の2分野を設置し、また、精神保健分野の研究や活動を広い視野で捉えるように看護学専攻や健康支援科学専攻との共通科目及び専攻共通科目を充実させ他領域の専門職とも協働して活躍できるよう多様な科目が配置されています。

専攻名	精神保健学専攻
修業年限	2年（長期履修学生は3年）
学位	修士（精神保健学）
修了要件	修士課程に2年以上在学し、当該期間中に30単位以上修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、修士論文を提出して審査及び試験に合格すること。
履修について	職業を有している等の理由により、2年間の課程を3年間で修了する長期履修制度があります。

健康支援科学専攻

《修士課程》口腔機能支援科学分野／身体機能支援科学分野

健康支援科学専攻／教員紹介HP▶



「口腔機能支援科学分野」と「身体機能支援科学分野」の2分野から
人の健康を支援、そして予防できる人材を育成します。

特色

本専攻は、口腔機能支援科学分野と身体機能支援科学分野から成り、それぞれの視点から生活の質を高めるための科学的証左を背景とした活動を介して社会に還元しています。人の健康の基本は食することです。多様な生活背景を持った地域社会の高齢者の方々に対して、口腔機能の維持や向上を図ることにより質の高い楽しい日々の生活を送ることが可能となります。さらに体を動かすという身体機能的視点（理学療法学：西洋医学と鍼灸学：東洋医学）を加えた活動が、健康寿命の延伸と予防医学、効率的な運動・治療のあり方等の多様な統合観念の育みにつながっていきます。

専攻名	健康支援科学専攻
修業年限	2年（長期履修学生は3年）
学位	修士（健康科学）
修了要件	共通科目から1科目2単位以上、研究基盤科目から1科目2単位以上、臨床応用科目から1科目2単位以上、及び各分野に関する研究応用科目(特論、演習)8単位と総合科目の健康支援科学研究8単位を含め30単位以上を修得し、かつ、修士論文の審査及び試験に合格すること。
履修について	職業を有している等の理由により、2年間の課程を3年間で修了する長期履修制度があります。